平成27年度　人権教育全体計画

●日本国憲法
●教育基本法
●学習指導要領
●練馬区教育委員会の教育目標、指導の重点

教育目標

豊かな人間性と自ら考え、主体的に判断して行動できる力の育成を目指し、次のとおり教育目標を定める。

○　健康で自主性に富み、実行力のある生徒
○　自由と責任を重んじ、規律ある生活を送る生徒
○　仕事と勉強にうち込む生徒
○　自分や友達を大切にし、よい集団を育てる生徒
○　国際的な視野をもち、人との共生を図る生徒

●現代社会の要請
自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成
●生徒の実態
基本的な生活習慣を身につける必要があるが、純粋で行事等には一生懸命に取り組む。
●教職員の願い
自己理解を深め、自ら判断し行動できる人間に育って欲しい。
●保護者の願い
感謝と思いやりの心をもつ人間に育って欲しい。

各教科指導の重点

各教科の目標達成を通して人間としての生き方についての自覚を深め、自ら課題を発見し解決できる能力を養う。

各教科における人権教育の重点

国　語
文脈・道筋を精確に捕らえる「読解力」「判断力」を養う。
各時代、各国の文芸作品に数多くふれることにより、人類の築き上げた「文化」「芸術」「思想」等をより広く深く知り、自己の人間性を発展させる。
社　会
国際社会の一員としての自覚を深め主体的に考え、判断できる態度や能力を育てる。
数　学
問題解決にあたって、見通しをもって論理的に考察する能力を伸ばす。
粘り強く筋道をたてて物事に取り組む態度を養う。
理　科
生物教材を通して男女、家族愛、集団について考えさせる。
実験、観察を通して友人との協力、公共物の大切さ、整理整頓の必要性を理解させる。
自然と人類の関係を考えさせ、自然を大事にする心を育てる。
音　楽
一人一人の個性を伸ばし、表現、鑑賞の活動を通して音楽に親しむとともに、互いに協力する態度を育てる。
美　術
造形活動を通じ創造の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育て情操を見に付けさせる。
技術・家庭
共同作業の中から安全と協力、連帯の指導を図る。
保健体育
運動の経験を通して互いに相手を尊重し、公正な態度やマナーを正しく身に付けさせるとともに、強い克己心を養う。
英　語
外国人のものの見方・考え方を知ることにより、幅広いものの見方を養う。

人権教育の目標

基礎的・基本的な内容を確実に定着させ、一人一人が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう努める。
様々な人権課題についての理解と認識を深めさせ、自らの課題として偏見や差別、いじめ等の解消に努めることのできる能力や態度の育成を図る。

家庭・地域との連携

●家庭との信頼関係や地域社会・関係諸機関との連携を深め、生徒の人権を擁護し、いじめなどの偏見や差別を解消するための協力体制の確立に努める。
●家庭のプライバシーに十分配慮するとともに、家庭・地域社会における生徒の生活の様子について把握し、指導に生かす。

学年の人権教育の指導の重点

第１学年
中学生としての自覚をもたせ、望ましい人間関係を育成し、一人一人が充実した学校生活を送ることができるようにする。
第２学年
中堅学年として、自主的に物事に取り組み、他の人々の個性や立場を尊重して、考えの異なる相手とも協力し合って、集団生活の向上に努めようとする態度を育てる。
第３学年
最高学年として自らの役割と責任を自覚し、他と協働して集団生活の向上に努めるとともに、社会の一員として自己の人生を切り開いていく態度を育てる。

特別活動の指導の重点

●相互の心の交流を深め、集団の中でのルールを習得させる。
●学級活動・学校行事を通して生徒の個性を発揮させ、心身の成長を図るとともに、学校生活を楽しみ、進んで参加し協力する態度を育てる。
●違いを個性と認め、一人一人の生命や人格を尊重する心・思いやりの心をはぐくむ。

学級活動	男女の協力、進路指導、規則きまりの尊重等
生徒会活動	服装討議、自治活動、いじめ防止の取組、挨拶運動等
学校行事	校風、伝統の継承等

道徳の時間の指導の重点

◆道徳的価値に基づいた人間の生き方への自覚を深め、道徳的実践力を育成する
◆よりよい生き方について、生徒が語り合える温かい人間関係を基盤に置く
◆生徒の良さや可能性を把握、評価し、人間的な成長や努力を認める

総合的な学習の時間

◆調べ学習を通して、自ら考え、主体的に取り組み、課題を解決する能力を養う
◆職場体験などの体験的な学習を通して、勤労の尊さや意義を理解し、職業や自己の将来に関する学習を行う
◆自ら課題を求め、探究活動に主体的に取り組み、自己のよりよい生き方を追求する態度を養う
●集団や社会とのかかわりの中での、実生活にある課題を解決する能力の育成

環境整備の重点

●校内で生徒一人一人が情操を豊かにし、健康で安全な学校生活が送れるよう、教育環境の整備に努める。
●言語を媒介として偏見や差別意識が生まれたり、顕在化したりすることがあるので、学校生活全体における言語環境を整え、望ましい人間関係の基礎が培われるように努める。

生活指導の重点

・学校の集団生活を通して、社会規範を育成する
・学校と家庭、地域との連携を図り、生徒の健全育成に努める
・環境美化に努める心の育成
・教育相談機能の充実

研　修

人権教育プログラムの活用

人権教育活動